

はじめに

平成 23 年度における業務は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波による影響を大きく受けたものとなりました。

特に、前半は被災地域への直接的な支援業務が最優先となり、センターでも、様々な業務（遺体安置所運営支援、避難所での健康調査、支援物資の搬送、被災市町村の事務支援、等）に多くの職員を派遣しました。一方、地震による当センターの建物や機器類への被害は、一部測定機器の修理や長時間停電による再調整に時間を要した程度であり、夏季には試験検査機能をほぼ回復することができました。ただ、沿岸部に設置していた大気測定局が一部流出し、その回復には 1 年近くを要することとなりました。

また、岩手県では平成 23 年 8 月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、平成 25 年度までの 3 年間で基盤復興期間として全県挙げて取り組んでおり、私たちとしても災害からの早期の復興を最優先しながら、試験検査や調査監視業務のより一層の効率的な推進に努めております。

東日本大震災津波は、福島第一原発の事故を引き起こし、放射性物質による環境汚染問題というこれまで経験のない難題をも発生させました。放射能問題は、本県内においても農畜産物や食品の汚染あるいは特に子供たちへの健康影響等を中心に県民の間に不安が広がるなど少なからぬ影響を及ぼしています。センターに対しても放射能に関する様々な相談や放射線の測定依頼が数多く寄せられ可能な限り対応してきたところです。

県内の放射線の測定態勢については、従来から文部科学省の委託を受けて実施していた環境放射能水準調査のためのモニタリングポスト（空間放射線監視装置）とゲルマニウム半導体検出器（放射性物質の核種と放射線量測定）が各 1 台、当センターに設置されているのみでした。

しかしながら、県民の安全・安心の確保を図るためにはできるだけ多くの農畜産物（稲わら、米、牛肉、牛乳等）や水道水、環境水あるいは土壌等についての放射線量を測定し、そのデータを分かりやすく公表していくことが必要であることから、機器が不足する中、緊急的な対応として可能な限り多くの検査を受け入れることとし、平成 23 年度の放射能関係の検査実績としては、県庁各部からの依頼 930 件、文部科学省環境放射能水準調査ほか 574 件の合計 1,504 件にも達しました。

なお、その後モニタリングポストは県内 10 か所に増設されたほか、ゲルマニウム半導体検出器は 3 台（1 台は農業研究センター設置）に増設されるなど測定態勢の強化が図られております。

放射能関係の業務のほか、震災に係わる試験・検査業務として、沿岸部の水域における有害物質汚染の状況や瓦礫類の集積場所付近におけるアスベスト飛散状況、あるいは津波による沿岸部の希少植物類の被害状況なども調査しております。また、水道の断水が長期化した地域における古い井戸等を利用する場合の安全性を確認するための飲料水適否試験を特別に無料で行うこととし例年の 2 倍程度の検査を実施しました。

今回の年報においては、平成 23 年度におけるこれらの震災関連業務のほか、センターの重要な役割である感染症や食中毒などの健康危機管理対策や環境事故等による生活環境汚染事例などへの対応、県民の健康と環境を守るための定例的な試験検査や監視測定、行政課題に対応した調査研究などについて取りまとめて掲載いたしました。

皆様方におかれましては、本年報あるいはセンターの業務や研究に関しまして御意見や御要望お寄せくださいますよう、また、引き続き御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 1 2 月

岩手県環境保健研究センター

所 長 滝川 義明